

寺内小だより 6月

豊中市立寺内小学校

令和7年(2025年)5月30日発行 中村 和之

豊中市寺内2-15-1 TEL 6864-4950

5月17日の土曜参観には多数ご来校、また、防犯対策・安全対策へのご理解ご協力ありがとうございました。子どもたちは少し緊張していたようですが、日頃の学校での様子をご覧いただけたかと思います。また、6年修学旅行や5年自然学校(林間学舎)の説明会にも大勢ご参加くださいました。安全面にも十分気を付けながら、しっかりと学習に取り組み、思い出に残る宿泊的行事になるよう準備を進めているところです。気になることがございましたら学校までご連絡をお願いします。

■平和学習



6年生が6月5日・6日に広島方面へ1泊2日の修学旅行に出発します。戦争の悲惨な歴史を学び、戦争は絶対に許されないと心から誓った事前の平和学習。そしてそのことを5月27日の平和集会で全学年に伝えました。絵本「まっ黒なおべんとう」を読み聞かせをして、広島で学ぶことをしっかりと伝えてくれました。1年生から5年生の児童はじっと真剣に聞いていました。平和への願いを込めた折り鶴をみんなで製作し、6年生が広島「原爆の子の像」の前でセシモニーを行ったあと捧げてきます。そして、後半に予定されているプログラムの上蒲刈

島・県民の浜での数々の自然体験は、きっと仲間と過ごした楽しい思い出として心に刻まれ、有意義な修学旅行になることと思います。6年生は、修学旅行から帰ってきたあとも、広島で見たことや学んだことを6月の平和集会において発表し、生命の尊さや平和の大切さについてみんなで一緒に考えていきます。



■1年生学校たんけん

2年生が学校を案内して、各所の説明をしてくれました。



■2年生サツマイモの苗植え

地域の方と一緒に、サツマイモの苗を植えました。



■4年生パッカー車体験

社会科のごみの学習の一環で、実際に見て触れる学習をしました。



■寺内小学校いじめ防止基本方針

いじめ防止対策推進基本法では、「いじめ」とは児童等に対して、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定義されています。寺内小学校いじめ防止基本方針は、ホームページに掲載しています。本校の考え方やいじめ防止・早期発見のための措置等、教職員で共有している方針です。いじめを発見したときは、事実関係を明らかにし、保護者の皆さまと連携しながら、学校の課題として解決を図ります。いじめだけでなく、諸問題について気になることがございましたら、担任でも支援コーディネーターでも、話しやすい職員にお話しいただき、関係職員につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

※お配りしている行事予定の、SSWはスクールソーシャルワーカー、SCはスクールカウンセラーの派遣日です。相談をご希望の方は、学校までご連絡ください。